



長野労働局発表  
2-53 令和2年11月6日

担 当	職業安定部職業安定課
	課長 土屋 直樹
	課長補佐 赤羽 章
	電話 026-226-0865 FAX 026-226-0157

## 新規学卒就職者の離職状況（平成29年3月卒業者の状況）を公表します

### 1 長野労働局での公表について

別添資料のとおり公表します。

なお、この離職率は事業所からハローワークに対して、新規学卒者として雇用保険の加入届が提出された者の生年月日、加入日等から学歴ごとに新規学卒者と推定される就職者数を算出し、更にその離職日から離職者数・離職率を算出したものです。

(参考)

長野労働局 HP「ニュース&トピックス」の「報道発表資料」にも同内容を公開しています。

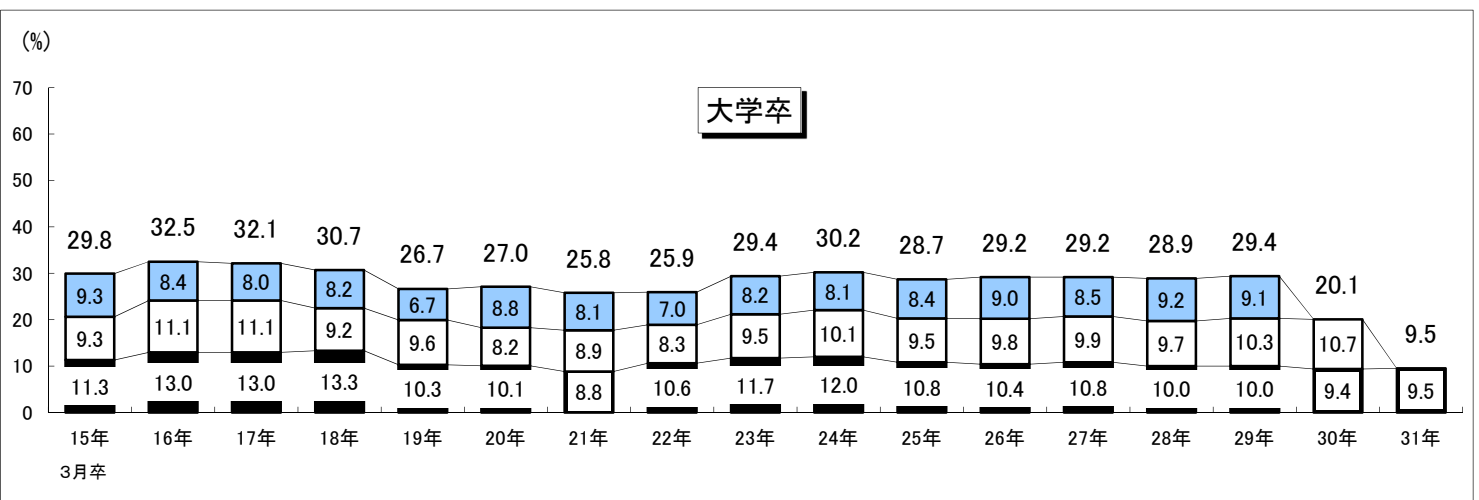
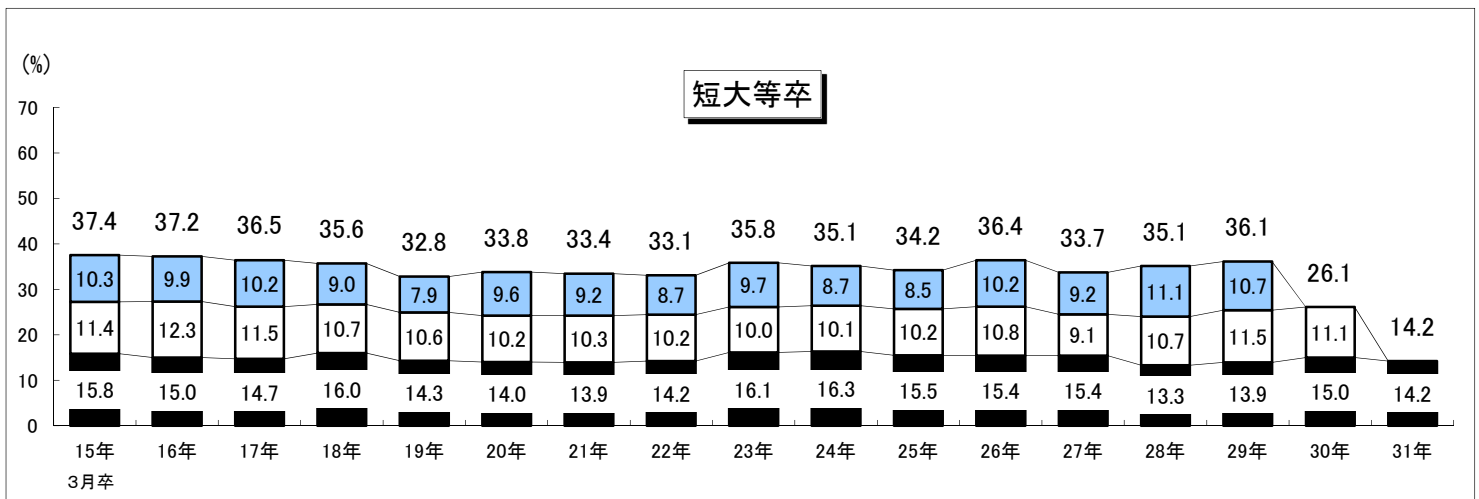
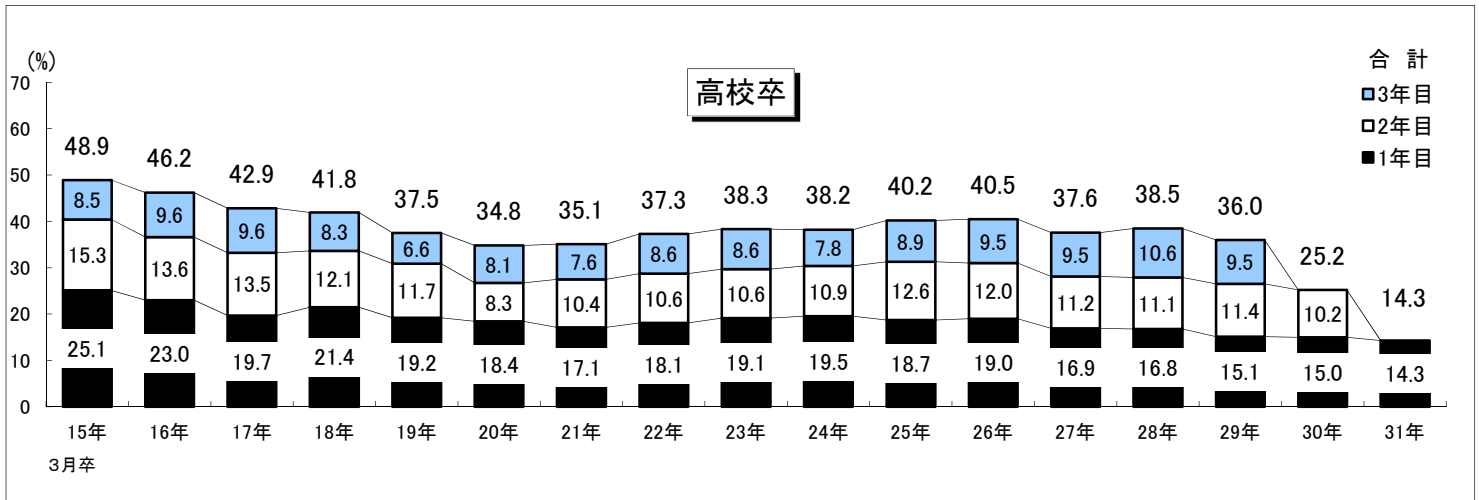
[https://jsite.mhlw.go.jp/nagano-roudoukyoku/news\\_topics/houdou.html](https://jsite.mhlw.go.jp/nagano-roudoukyoku/news_topics/houdou.html)

### 2 厚生労働省での公表について

厚生労働省では、全国の状況について、令和2年10月30日に公表を行っています。[https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000177553\\_00003.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000177553_00003.html)

# 新規学卒就職者の在職期間別離職率の推移(長野県)

長野労働局職業安定部



- (注) \* 事業所からハローワークに対して、新規学卒者として雇用保険の加入届が提出された新規被保険者資格取得者の生年月日、資格取得加入日等、資格取得理由から各学歴ごとに新規学校卒業者と推定される就職者数を算出し、更にその離職日から離職者数・離職率を算出している。  
 \* 3年目までの離職率は、四捨五入の関係で1年目、2年目、3年目の離職率の合計と一致しないことがある。  
 \* 長野県の離職率について、離職率は離職した都道府県で計上されるため、必ずしも長野県で採用された者の離職を意味するものではないことから、参考数値とする。  
 \* 中学卒は就職者数が少ないことから算出していない。

### 【資料出所及び離職率の集計の考え方】

事業所からハローワークに対して、雇用保険の加入届が提出された新規被保険者資格取得者の生年月日、資格取得加入日等、資格取得理由から学歴ごとに新規学卒者と推定される就職者数を算出し、更にその離職日から離職者数・離職率を算出している。詳細は次の通り。

#### <詳細>

##### ○平成29年3月新規大卒就職者の就職後3年以内離職率の場合

[1]就職者：生年月日が平成7年4月1日以前で、平成29年3月1日から平成29年6月30日までに新規学卒として雇用保険に加入した者を平成29年3月新規大卒就職者とみなす。

[2]離職者：[1]の内、平成29年3月1日から令和2年3月31日までに離職した者

(平成29年3月1日から平成29年6月30日までに新規学卒として雇用保険加入の届けを提出した事業所を上記の期間中に離職した場合、離職理由や離職後の就業の状態に関わらず離職者として算出している(以下、[4][6]についても同様))。

※平成29年3月新規大卒就職者の就職後3年以内離職率・・・[2]/[1]

##### ○平成29年3月新規短大等卒就職者の就職後3年以内離職率の場合

[3]就職者：生年月日が平成7年4月2日から平成9年4月1日までの者で、平成29年3月1日から平成29年6月30日までに新規学卒として雇用保険に加入した者を平成29年3月新規短大等卒就職者とみなす。

[4]離職者：[3]の内、平成29年3月1日から令和2年3月31日までに離職した者。

※平成29年3月新規短大等卒就職者の就職後3年以内離職率・・・[4]/[3]

##### ○平成29年3月新規高卒就職者の就職後3年以内離職率の場合

[5]就職者：生年月日が平成9年4月2日から平成11年4月1日までの者で、平成29年3月1日から平成29年6月30日までに新規学卒として雇用保険に加入した者を平成29年3月新規高卒就職者とみなす。

[6]離職者：[5]の内、平成29年3月1日から令和2年3月31日までに離職した者。

※平成29年3月新規高卒就職者の就職後3年以内離職率・・・[6]/[5]